

議会改革・議会基本条例の 基本的内容を研修

議員の研修も進めています

「自治体議会改革と議会基本条例」講演会を開催

専門講師招き熱心に研修

去る9月30日、明治大学経済学部教授牛山久仁彦先生をお迎えして、議員研修を行った。分権時代における自治体が、自己決定・自己責任の下、住民本位の行政が行われるよう、議会として緊張感あるチェック&バランスを機能させ、住民と共に歩み、考える議会となる研修である。

まず、今の議会に対し、二元代表制ではあるものの、執行部（市側）との情報量の違い、情報公開の不十分さ、また事務局体制や資金面でのサポート体制の脆弱さ、オール与党体制の弊害等の指摘があった。本市では全てには当てはまらないが、全国的な実態と認識した。

また、議会改革の課題として、議会基本条例制定に向けて、自由討議方式や一問一答方式、夜間や週末議会の開催で参加者の拡大を図ることや、

議員立法もめざし、行政と真剣勝負をすることの重要性を認識し、監査のあり方等行政チェックを強化することが重要と挙げられた。

本市では、政策提言、一問一答方式、議会のインターネット中継、所管事務調査の実施等、市民に開かれた議会、議論する議会へと進歩している。議員の意識改革としては、議会の位置づけの検証と、政務調査費の使途を徹底した意識改革が必要と学び、今後の重要課題である。

議会報告会開催や政治倫理を 明文化している議会も

すでに議会基本条例を制定している他市の議会では、市民や団体との意見交換のため、議会主催の一般会議の設置や、請願・陳情を市民からの政策提案として位置づけること、さらに年一回は議会報告会開催を義務付けし、重要案件に対する議員の賛否の公表も実



議員自らが研修のため開催した講演会

施、議員の政治倫理を条例に明記していること等が挙げられた。新時代を生きる議員の使命が、その資質の向上と共にさらに増していくのを感じた。

関心の深い議員定数の見直しも、減少は住民意思の反映の低下となること、議会費は市の予算の全体のわずか0.8%であり、99%余りは執行部で使われているので、議員は厳しいチェックと行政改革の具体策の提言が必要と指摘され、議会が批判、監視者としての役割を果たすべきであると訴えられた。

総社市議会でも 始まっている改革への取組！

総社市議会では、市民の皆様への負託に応え、責務を果たしていくとともに、時代の変化に的確に対応した議会運営を行うため、さまざまな議会改革の取組を進めています。ここでは、これまで市議会が進めてきた議会改革の内容を紹介いたします。

対面式一問一答方式の導入と議場改修

一般質問の一問一答方式導入と議場改修を行うことになったのは、「一般質問に対する市長の答弁が的確でない」また、「市長に質問しているのに、議員に向かって話をしていないのか」などの意見



一問一答による対面方式でより分かりやすい議会に

が寄せられたため。そこで、議会運営委員会で先進市視察を行い、協議を重ね、対面での一問一答方式導入を決定しました。

議場の改修は、質問席を新設、質問する議員と答弁をする市長等が対面する形とし

した。また、答弁者は初めの答弁は登壇席で行いますが、2回目以降の答弁は自席で行うことにして、当局側の席の全てにマイクを設置しました。これにより、会議時間の短縮も見込んでいます。

中継用カメラは、議場前方に1か所、議場後方に2か所設置しました。また、質問している議員の表情が議員及び傍聴席からも見えるように議場前方に大型ディスプレイを設置、庁内放送及び生放送と同様の映像が流れるようにしました。

質問時間については、一問一答方式は質問のみで議員1人当たり40分とし、回数は無制限に。質問の残り時間を表示するため、議場内の壁面にタイマーを2基新設しました。

総社市議会独自の ホームページを新設

市議会の独自性を目指して、魅力のある、利用しやすい

ホームページにするため、総社市のホームページ内にあった市議会のコンテンツを独立させ、新たに市議会が維持管理するホームページを開設しました。なお、議会事務局職員がコンテンツを作成・更新して、維持管理費がかららないようにしています。

インターネットで議会 生中継と録画を提供

新設した市議会ホームページでは、議会中継のインターネット配信も開始。内容は、生中継と録画中継です。ネット上でリアルタイムの議会中継を見ることができ、また、録画中継で過去の議会（平成23年6月議会以降）中継を見ることが出来ます。また、文字の検索から一般質問の通告一覧、さらにその質問の動画を見ることもできるようになりました。